

稲城市社会教育委員の会議 第26期提案

稲城のいいところを次の世代に繋げるための方策、構想
～掘り起こす、磨きをかける、繋げる～

令和3年3月

稲城市社会教育委員の会議

【第26期 平成31年4月1日～令和3年3月31日】

目 次

< はじめに >	1
< 提案 >	2
(1) 稲城のいいところを再発見する～掘り起こす～	
(2) 稲城のいいところを活用する～磨きをかける～	
(3) 稲城のいいところを伝承する～繋げる～	
< 提案の現状、改善案 >	3
(1) 教育・文化	
(2) 市民文化	
(3) 文化財	
(4) 自然	
< おわりに >	7
稲城のいいところの一例	別紙資料

< はじめに >

稲城市は、明治 22（1889）年に稲城村として誕生して以来、2019 年に村制 130 周年、加えて 2021 年 11 月は市制 50 年を迎える等長い歴史を積み重ねてきている。

北には多摩川が流れ、点在する梨畑、先端を行くニュータウンの町並み…、自然の豊かさと発展が共存するまちである。

又、この歴史は古く、幾多の誇れる文化財や伝統的文化もありこれらに由来したイベントも各地域で盛んに行われ市民に親しまれている。

一方、稲城村の面影を残した地域とニュータウンの開発等により人口の増加は当面継続すると思われ、多摩地区では珍しいまちでもある。第 5 次長期総合計画答申案によると 2030 年の人口について、9 万 7 千人と想定され多摩地区中堅都市として今後も発展が期待されている。

稲城市は第 5 次長期総合計画（2021～2030 年）策定にあたり「2030 年の稲城を描く市民会議」を立ち上げ、その提言書によると、キーワードは

- ① 市民の力が活躍するまち
- ② コミュニティが活きるまち
- ③ ほどよく田舎 ほどよく都会なまち

3つのまちの姿、そのまちに暮らす人々が持ち、まちを支え、まちを形作っているもの、シビックプライド。このまちに住む私たちが、このまちに関わり、このまちを良くしていこうという意識。私たち自身がまちを形作っているという誇りを持って住み続けたい、そうした市民が一人でも多く暮らす稲城を、私たち市民と行政とがいっしょに目指していきたいと市民会議は提言している。

シビックプライドの定着により市民は稲城市が「こころのふるさと」であり、巣立った子どもたちにとってもふるさとであって欲しいと願うところである。この気持ちを次代にも伝承していくためには、ハード・ソフト面の充実や、人と人とのつながりーコミュニティーの活性化が求められる。

そこで私たち社会教育委員の会議として「各委員のこれだけは子々孫々に継承するべし」という思いの項目をジャンル別（「教育・文化」・「市民文化」・「文化財」・「自然」）に具体例を提示しその継承方法を含め提案してもらった。

これらを切り口にしながら市民ひとりひとりが地域、学校、家庭、諸団体等を通して「継承」・「担いあい」することにより「活力のあるまち」が実現するものと願っている。

< 提案 >

(1) 稲城のいいところを再発見する～掘り起こす～

改めて身の回りに目を向け、ありふれたものをかけがえのないものにするために、様々な活動や物事を認識する。

[たとえば]

- ・長年、稲城で暮らしている人たちが気づいていないことを、近年転入してきた方の視点で考えてみる。
- ・稲城の市民文化祭・芸術祭を、もっと多くの市民が参加できる祭りにする。特にまだ知られていない芸術家の掘り起こしをする。
- ・稲城（地域）で身近に行われている風習や、新たに行われるようになった行事などの再確認をする。
- ・市内には、果樹園が多く点在し、れんげの咲く田んぼもあり、身近に季節感を味わえる。この自然の良さを改めて考えてみる。

(2) 稲城のいいところを活用する～磨きをかける～

今は大丈夫と思っているものも、10年20年先にはどうなっているかわからないので、認識したものの現状を把握し、問題点や課題を明確化する。

[たとえば]

- ・地域で行われる色々な活動の担いあいや、活動団体の連携を考える。
- ・稲城に住む色々なジャンルの芸術家のため、特に若い芸術家の登竜門になる文化祭を開催する。

(3) 稲城のいいところを伝承する～繋げる～

顕在化した問題点や課題への方策を考え、未来につなげていくために行動していく。

[たとえば]

- ・一人ひとりが、地域・学校・家庭・諸団体等を通して、協働・ネットワークを作ることにより、継承・担いあいを継続することにより、次世代につなげることができる。とにかく、何でもいいので、一人ひとりが地域活動への参加に努めよう！
- ・関連する諸団体との「連携」がキーワード。これにより多くの市民の参加が期待できる。
- ・稲城に在住、在学している中学生・高校生・大学生等の若者に、市内にある教育機関を通じて、ボランティアとして色々な行事に参加してもらうことで、次世代への継承の足掛かりとなる。
- ・稲城の自然、歴史や文化を伝える施設に一部の展示物がある。時代を担う子どもたちに稲城のことを認識してもらうためにも、情報発信の中心となるセンターのようなエコ・ミュージアム的な考え方の準備が必要ではないか。

< 提案の現状、改善案 >

別紙資料は各社会教育委員からの具体的例示であり、必ずしも全てを網羅したものではありません。市民皆様の身の回りや、地域にも様々な事例があろうかと思しますので本具体的例示を参考にして、「稲城（地域）のいいところを再発見」～「伝承」へと展開・発展していただければと思います。別紙資料の構成は以下のジャンル別区分となっています。

（１）教育・文化

いくつかの課題があるが概ね稲城市における教育・文化活動は良好と評価してもよいと思われる。

教育の分野は「学校教育」と「生涯学習」に大別される。

- ① 学校教育は文科省の指針に基づき実施され、加えて各市町村の特徴を生かした内容を加味して行われている。

一方稲城市は「地域で子供を育てる」視点を重視、PTA・青少育・各種地域団体等が健全育成に取り組んでいる。しかしながらこれらを支える諸団体の牽引役の後継者（担い手）が不足していることは否めない。シビックプライドの啓蒙・実践を市民に働きかけ後継者の確保に努めたいものである。

- ② 生涯教育の範疇は学校教育を除いた分野と位置付けられるが学校教育と連携する部分も多い。すなわち生涯学習の対象は子供から大人までと定義してもよい。更に単なる一般市民のニーズに基づいた講座・体験の提供にとどまらず文化財にかかわる諸活動、芸術文化活動の啓蒙・育成等生涯学習の範疇は幅広い。

ソフト面では行政所管部署が主催するものと民間の団体が主体となって主催するものに大別される。いずれも、変化する市民ニーズを把握しこれに対応した諸施策を講ずることが肝要である。又、諸団体においては運営する市民ボランティアは幅広い年齢層から応募していただくことが望ましい。しかしながらこれらを支える後継者不足が顕在化していることも事実である。

市民ボランティア活動に対し行政が何らかの支援、例えばインセンティブを与える施策も有効である。（従来特定のボランティア活動に対しポイント制度があったが…）又、金銭的に行政の負担の掛からないものとして、行政がその活動に対し関心を持つこともボランティアの励みになるのも言うまでもない。

ハード面では公民館をはじめとした施設が地域ごとに存在しコミュニティの場を提供するとともに、それぞれの特色を生かしたソフト（講座・体験）も提供している。

利用者との意見交換等を通じて、更なる利便性の追求が求められる。

(2) 市民文化

稲城では各地で文化祭が行われてきた。市内に5カ所ある公民館での開催、市内全域から一堂に開催する稲城市民文化祭、稲城市芸術祭がある。

稲城市民文化祭は大きく分けて展示部門とステージ部門。展示部門には華道、茶道、書道、美術、工芸部門がある。ステージでは舞踊、和太鼓、詩吟、フラダンス、クラシックバレエなど様々な分野がある。

稲城市の文化祭の特徴は、展示部門とステージ部門で集合的に行われる。展示部門では総合体育館で色々な分野の作品を一堂に会して展示される。ステージでは中央公民館ホールで三日間（二日間）に全ての分野の演技を観ることができる。

主催は、稲城市芸術文化団体連合会（芸文連）と実行委員会。全て市民のボランティアによって運営されている。経費は市の助成金と参加者の参加費で賄う。

参加する市民、入場する市民が共に楽しめる一大イベントとなり51年間継続している。令和2年度はコロナの蔓延により文化祭が中止に追い込まれた。実行委員の強い意志によりなんとか継続したいという思いがインターネット文化祭・芸術祭の形で計画され実行された。

稲城市芸術祭は、稲城在住の芸術家が一堂に展示するイベント。市民祭展示部門の同じ日程で、総合体育館で開催される。華道、茶道、書道、美術、工芸部門で教室を開催している指導者や芸術家が参加する。

市民祭、芸術祭が稲城市民の芸術文化を高め、広げ、育成してきた。芸術文化の高い街づくりに貢献しシビックプライドの実践に貢献できたと思う。

この高い芸術文化を継続するのに問題点もある。近年、集団生活より個々の生活の様式が変化し、若者にその傾向が顕著にみられる。コロナ禍でますます個々の意識が高まることが懸念される。対策として個人で参加しやすい文化祭、芸術祭の対策が必要であると考えます。

芸術文化の維持は平和な社会の象徴であり市民生活の活力になっている。今後、市民祭活動を子々孫々に引き継ぐことにより稲城市民の恒久的平和に貢献するものと考えます。

(3) 文化財

文化財とは、狭義には「文化財保護法の定める有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の総称」であるが、ここでは「文化活動によってつくり出された事物・事象で文化的価値を有するもの」といった広義で捉えることとする。

稲城市内には、狭義の国指定文化財が 2 件、東京都指定文化財が 9 件、稲城市指定文化財が 33 件存在するが、市内各地区のどんど焼きや伝承された昔ばなし、また、いくつかの城跡や大丸用水など、広義の文化財は枚挙にいとまがない。そして、先人から受け継がれたこれらの文化財は、間違いなくどれも「稲城のいいところ」といえよう。

ところで、おそらく市内には、市民の間で文化財としての認識を共有できていない「稲城のいいところ」が、まだまだ数多く存在すると考えられる。このような埋もれた文化的な事物や事象を市民一人ひとりが発見し、それらを「稲城のいいところ」として自覚し、そうした意識を市民全体で共有できれば、稲城に対する市民の愛着もさらに高まることとなろう。先人たちが残した有形無形の文化財の存在に、市民が気付き、それらの価値に触れることを通して、地域の文化や風土に対する住民の理解は、より深まるものと考えられる。また、学校教育をはじめ、生涯学習の諸講座や市民グループの勉強会等における地域学習の素材として、こうした文化財の活用を推進することなども、市民のシビックプライドを高めるために有効な手段の一つである。

さらに、2019 年（平成 31 年）4 月には、市町村レベルでの民間団体との連携による文化財の保存・活用の推進を基本理念とした改正文化財保護法が施行されている。官民連携といった手法により、文化財を観光やまちづくりといった地域活性化事業にまで活用できるようにすることこそ、この法改正の大きな目的であるが、稲城市においてもそうした施策を検討することが望まれよう。

さて、市内の文化財の現状であるが、特にお祭りといった民俗文化財において、後継者の選任が困難になるなど、次世代への継承という側面で問題を抱えている場合が多い。したがって、文化財の保存・継承や PR を推進している市民グループや市民ボランティア等に対して、その活動を支援するなどの取り組みが急務である。また、行政と住民が一体となって地域の文化や自然をそのまま野外展示物として保存・活用するエコ・ミュージアム活動のような取り組みが、市民の中から芽生えるよう啓発することも重要と考える。市内に点在する広義の文化財といった「稲城のいいところ」を、官民の連携によって見つけ出し（掘り起こし）、活用し（磨きをかけ）、未来に継承して（繋げて）いくことが求められているのである。

(4) 自然

稲城市は、新宿副都心から 25km 圏にありながら豊かな水や緑を有し、多摩川や多摩丘陵といった景観の良さを誇っている。特に生活の身近に残る里山は稲城市の大きな魅力のひとつとなっている。

里山には、人の手入れによって守られる昔ながらの美しい風景と多様な生きものが共生できる環境が広がっている。

江戸時代後期から南多摩地域の農家で作られた篠竹製のかごを「めかい」というが、昔は、稲城のどの家庭の台所にも「めかい」があり、野菜の水切りや蕎麦の器などに利用されてきた。「めかい」作りは農家の冬の収入源として盛んに行われてきたが、プラスチック製品の普及とともに急速に廃れた。一方、里山では篠竹の利用が無くなり、森を暗くしてしまう厄介者だと嫌われてきた。小田良地区の里山を活かした青少年施設「稲城ふれあいの森」では、市民団体などによって篠竹の利用とかご作りの楽しさを復活させる取り組みが行われている。これは稲城の里山が育んだ文化の復活と継承の取り組みのひとつの事例とも言える。

「稲城ふれあいの森」では、市民団体などによりクラフト工作や昔遊び、お話し会等の子どもから大人まで楽しめるイベントも行われている。クラフト工作では、「ナイフを使えない子どもが増えており、自然にある素材で手づくりしたものを持ち帰ってほしい」との思いから、森で枝や木の実を拾ってきて、切ったり削ったりしながら箸やバターナイフ、竹とんぼ、オブジェ等を親子一緒に作っている。また、稲城の粘土で昔ながらの窯を造り、クヌギ、コナラ、シラカシ、竹を伐採して炭を焼き、木炭、竹炭、マドラーや置物等を作る活動も行われている。

鶴川街道に架かる弁天橋の西側から若葉台へ向かう上谷戸川の周辺は田畑や竹林、屋敷林などの風景が残っている。その環境を活かした自然観察や水遊びができる親水公園として「上谷戸親水公園」が整備されている。公園内の「上谷戸緑地体験学習館」では、タケノコ堀、柏餅作り、麦の脱穀、収穫祭等のイベントを実施し、里山の四季を学ぶ体験学習の場となっている。また、水田が多く残っている頃によく見られたホタルを復活させ、都市では貴重なホタルの乱舞を見ることが出来る。上谷戸川の両岸は、昔ながらの風土を色濃く残した地域とニュータウン地域が交わる場所であり、多世代の市民が交流できる場となっている。

稲城市の南東部にある丘陵地「南山」は、里山の希少なエリアとして注目されてきた。多くの市民団体等が参加し、間伐や下草刈りなど人の手を加えることで里山を再生し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく取り組みが行われている。間伐材を利用したキノコ栽培や炭焼き、南山の粘土を使った土器作り、作業体験などが行われている。また、交流イベントとして、市民団体が合同で主催する「いなぎ森フェス」が開催されており、家族連れなど多くの市民が参加し、コナラやクヌギの生い茂る雑木林を会場に音楽ライブなどを楽しんでいる。

このように、稲城の里山は、農作業体験、環境学習、野外活動、レクリエーション、四季の行事などが行われる場となっており、教育・文化活動と世代を超えた市民の交流の場でもある。

里山の景観とともに、そこで育まれた文化・伝統・行事、地域のつながりを次世代に継承していきたい。

そのためには、土地の所有者や地権者、行政、関係団体、市民団体などが連携し、環境保全の取り組み、新しい担い手の育成、市民への効果的な情報発信などの取り組みを行う必要がある。

< おわりに >

私たち第26期社会教育委員の会議では、稲城のいいところを次の世代に繋げるためにはどうしたらいいかを話し合ってきた。

別紙資料では、私たちが気がついた、稲城の残していきたいいいところを一覧表にしてみた。ここにあげた内容は、社会教育委員として集まったものが、それぞれの活動や生活の中で、調査をしたり勉強したりしたものだ。個人の感想も含まれているし、すべてを網羅しているものではない。稲城を大切に思う気持ちで周りを見まわせば、それぞれの場所で、もっといろいろなものが見えてくるだろう。

社会教育委員として集まった私たちは、稲城に住み、生活し、子どもを育てている。そしてその未来に、稲城を好きだと思ふ気持ちをつなげていきたいと感じている。それは、個々の努力でできることもあれば、行政と協働で目指していくもの、行政の後押しがなければできないこと、さまざまある。

未来を担う若者への発信のしかたなども、今までと同じではいけない。インターネットで検索した時に、どれだけ若い人の気持ちをつかめる情報発信ができるかも、大切なことだ。一方でインターネットから離れている高齢者などへは、アナログな情報発信も欠かせない。

このコロナ禍の中、人と人とのつながりが、細く危うくなりかけている。ぜひ、市民も行政も、ひとりひとりが稲城の良さをよく見つめなおして、これほと思ふものは途切れさせず、未来につなげていく努力をしなければいけない。今、していないわけではないが、改めて見直し、視点を変えて、行動にうつしていくことが、稲城を大切に思うシビックプライドにつながっていると思う。

10年20年未来も、ここに住み続けたいと思ふ稲城であることを、願っている。

令和3年3月

稲城市社会教育委員の会議

【第26期 平成31年4月1日～令和3年3月31日】

稲城市社会教育委員の会議 第26期提案

稲城のいいところを次の世代に繋げるための方策、構想
 ～掘り起こす、磨きをかける、繋げる～

別紙資料 稲城のいいところの一例（項目一覧）

カテゴリ1	カテゴリ2	名称、特徴等	所在地、活動場所
教育・文化	交流	生涯学習宅配便講座	市内各所
教育・文化	交流	ICカレッジ	iプラザ 地域振興プラザ 各公民館等 城山体験学習館
教育・文化	交流	地域教育懇談会	市内小中学校
教育・文化	交流	稲城市立学校PTA連合会（市P連）	市内小中学校
教育・文化	交流	図書館ボランティア	市内図書館
市民文化	交流	公民館まつり	各公民館
教育・文化	施設	各文化センター 各公民館の活用	中央文化センター 第二文化センター 第三文化センター 第四文化センター 城山文化センター
教育・文化	施設	iプラザ	若葉台
教育・文化	都市交流	北海道大空町 福島県相馬市 長野県野沢温泉村 姉妹都市友好都市交流	稲城市と各都市
教育・文化	イベント	稲城市芸術文化団体連合会（芸文連）	市内で開催されるイベント等 事務局は生涯学習課内
教育・文化	イベント	稲城市体育協会	稲城市総合体育館 市内体育施設等
市民文化	イベント	稲城市民文化祭	総合体育館 中央文化センター
市民文化	イベント	稲城市芸術祭	総合体育館
市民文化	イベント	いなぎ市民まつり	総合体育館 中央公園
文化財	イベント	青渭獅子・穴澤獅子	青渭神社・穴澤神社
文化財	イベント	盆踊り・夏祭り	市内各地区
文化財	イベント	どんど焼き（塞の神）	市内各地区
文化財	歴史	稲城かるた	発行は稲城青年会議所
文化財	歴史	稲城の昔ばなし	公民館、図書館、市内学校
文化財	歴史	古民家	平尾
文化財	歴史	小沢城・大丸城・長沼城の史跡	矢野口・大丸・長沼
文化財	歴史	国指定文化財（2件）	矢野口
文化財	歴史	東京都指定文化財（9件）	大丸・押立・坂浜 東長沼・百村・平尾
文化財	歴史	稲城市文化財（33件）	東長沼・矢野口・百村 坂浜・平尾
文化財	歴史・環境	大丸用水	多摩川取水口～大丸・押立・矢野口・東長沼
市民文化・自然	環境	市内一斉清掃 多摩川清掃 三沢川清掃	市内全域 多摩川 三沢川
観光・教育	農業・環境	梨、ぶどう 梨の学習	市内栽培農家 小学校近隣の梨畑
自然	環境	里山の自然と文化を次世代に継承	南山（百村）
自然	環境	里山の自然と文化を次世代に継承	（稲城ふれあいの森） 小田良の里（坂浜）
自然	環境	里山の自然と文化を次世代に継承	上谷戸親水公園
自然	環境	里山の自然と文化を次世代に継承	薄葉谷戸川清田緑地の文化的景観（百村）